



Title	SE構文の分類とSEの種類についての小考
Author(s)	出口, 厚実
Citation	Estudios Hispánicos. 1983, 8, p. 1-13
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93607
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

SE 構文の分類とSEの種類についての小考

出 口 厚 実

はじめに

現代スペイン語に見られる再帰構文 (se構文) は、一瞥する観察者の目を欺くに十分な外的多様性あるいは雑色性を持っている。そこから「(seの) 諸用法は小辞seの存在のみを共有して、形態論的にも統語論的にも一致点がない」という Bobes Naves (1968: 1711) の分析や、「seを単一の語彙単位と考えるのは全く誤解である……スペイン語には多くの異なるseが存在するのである (De Fazio 1971: 1); 「各種のseに共通なのはseという形自体だけである (原 1976: 63)」という主張が生まれて来る。

seの各タイプ間の変異を重視し、共通特徴を否認するこれらの立場とは反対に、筆者は本質的な統合特質がいくつかのse構文の類型を深部で繋いでいると考え、それを形式的に表現する若干の提案を明らかにして来た

(cf. 拙稿1972, 1973, 1975, 1978 a, b, c, d, 1981, 1982 a, b, c, to appear a, b)。そこで表明された基本的な考え方を小論で統合説と呼ぶことにする。統合説に対し強い反対の意見が、分類主義的アプローチにより最近、高垣 (1981), 寺崎 (1982) から出された。彼等の提起する主要な争点については出口 (to appear a, b) で扱ったのでここでは残された問題のいくつかについて反論を試みる。但し、この稿は前掲の拙論に対する批判又はその根拠として出されている主張の部分だけを取り上げるのが目的で、統合説に直接係わりを持たない両氏の論点については扱わない。

1. 分裂説の通時的根拠

1.0. 高垣 (1981) はその第2節の冒頭で以下のように述べている:

“前節では従来の変形生成文法のアプローチではse非人称文がうまく処理できないことを示した。少なくとも自動詞文の場合は問題であっ

た。しかしこのことはse再帰文の歴史的発達過程を顧みれば自明であるとうなずけよう” (p. 97)

高垣の批判の対象は、Schroten (1972) がわずかに触れられているものの、出口 (1978 a, b) に絞られている。出口 (1972, 1973, 1975) に関しては寺崎 (1976) による批判を是とする言及があるが、拙稿 (1978 a) の反論は考慮されておらず、その時点までに公けにされていた‘変形生成文法的な’数多くの論考注¹ (その殆どが互に異なる多彩な分析をしている) で、se 非人称がいかに扱われ、なぜ不備なのかを検討した結果を明示していない。従って、従来の生成文法的アプローチを全面的に無効とする上記の断言は受け入れられ難い。

さて、以下の議論の中心となるのは前記引用の後半部分, i. e. 史実がse 非人称文の独立性を証明しているか否かという点である。

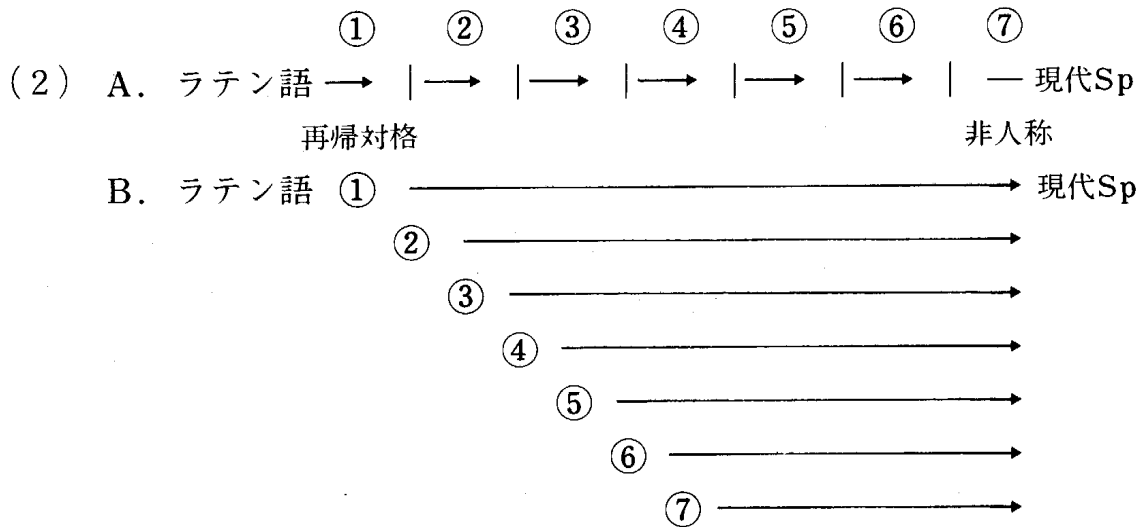
1.1. Gili Gaya (1961: 129) は第9章“受動態”の末尾で、ラテン語再帰辞se が次の諸段階を経由して来たと述べている：

- (1) reflexivo ① acusativo > reflexivo ② dativo > dativo
 ético ③ > signo de participación ④ en la acción >
 signo ⑤ de pasiva > signo de ⑥ pasiva impersonal >
 signo de ⑦ impersonal activa.

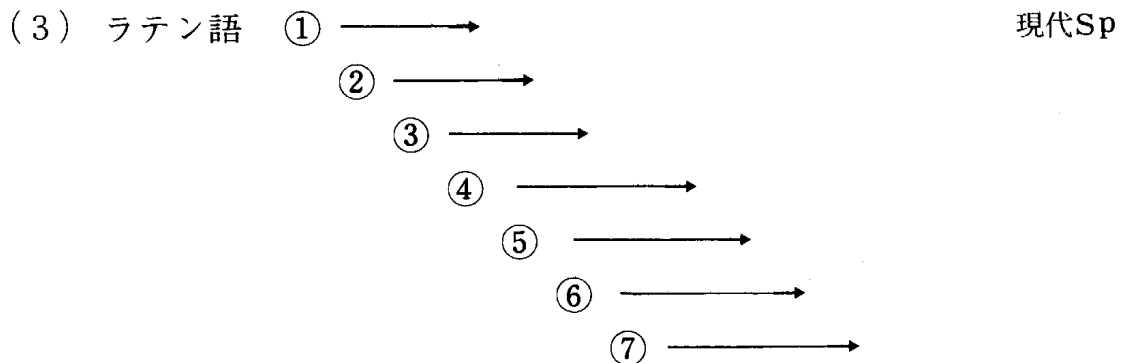
高垣 (1981: 98) はこの部分を引用した上、「se 非人称文がラテン語の再帰代名詞から(1)の過程を経て発展して来た」と理解し、さらに非人称受動から能動非人称への転移に対する Gili Gaya の説明を添えて、‘非人称 se’ 独立説の通時的根拠であるとしている。注²

Gili Gaya の段階発達説には具体的な裏付け資料が提示されていないため、注³ 主張の真意が正確にどの辺にあったのか知り難いし、また各 fase の順序が確証され得るのかも不明である。いずれにせよ、‘se 非人称文’が歴史上のある段階で再帰与格を含んだ構文であり、さらに遡れば再帰対格構文であったという見解は余程の data が伴わない限り、信じ難いものである。むしろ、Gili Gaya の7つの“fase”というのはse 非人称文の経路を跡づける‘段階’ではなく、se の諸用法の類別であって、スペイン語でそれらが登場した時期を昇順に表しているとみなせるかも知れな

い。この二つの相異なる捉え方を図式化すれば(2)のようになるだろう。数



字は再帰文のタイプ、あるいは‘過程’である。ただし各類型が(2B)のように等間隔で順次出現したという証拠はないもようである(v. gr. Hernández 1966: 51によれば、⑤受動のタイプはラテン口語期に既に出ていたという)。高垣(1981)の立論の中で見逃されている事実は①—⑦の各 valores が現代語の共時体系の中にそれぞれ確固たる地保を占め、互に共存しているという点である。もし再帰文の歴史が(2A)あるいは(3)に類するものであったとしたら、現代スペイン語の「再帰」(拙稿でいう自己再帰)と「非人称」の間に共時的関係を認めるという説に不利であろう。



1.2. Gili Gaya (1961), Bobes Naves (1968)らは例文(4)で名詞句 los cristianos に対格 marker の a が導入された時期から、段階⑦の非人称構文が成立すると考え、それは15世紀以降に起ったとしている。

(4) Se martirizaba a los cristianos.

高垣はこの説を承け、さらに(4)はその前段階(5)を経て成立したものであると主張する(p. 98)。即ち(2A)又は(3)のシステムを部分的に想定している。

(5) *Se martirizaban los cristianos.*

定人間主語を含む(5)のタイプの受動文が非人称の発生過程の前身として平常の統語型であったという史的 data は、しかしながら、示されていない。定・不定を問わず有生名詞句が再帰受動文の主語に立つ文は限られた範囲の動詞と共に現代文でも認められ (cf. Martín Zorraquino 1979: 236) であり、過去にその種の事例が発見されたとしても不思議ではない。ただ現代スペイン語で非人称文タイプに相当する意味が組織的に(5)で実現されていたというのは新たな証明を要する仮説であろう。ser + 過去分詞の受動形式が歴史上を通じて機能していたことは間違いなく、home(omne) による impersonal 能動が相当な地位を占めていた初期の段階が確認される (Bobes Naves 1968: 1732) とするならば、高垣の段階発達説の根拠は一層苦しくなる。

実際、受動文が非人称に変貌したのでなく 'se impersonal' に先行していた omne による能動不定主語文^{注4}の統語型における PRO と再帰受動文型の PRO との交錯から、音形 se と PRO と連合が生じ前者の構文に se が出現するようになったのではないかという推測も可能である。この点で、'非人称' が '再帰受動' に発生的に先行したという Ortiz(1978: 123) も全くの妄説と言いきれない。

1.3. se 非人称文の通時的軌跡が仮に(5)→(4)であったとしても、それは再帰構文統合説に対する反証にもならないし、又分裂説の根拠になるとは思われない。何故ならば再帰受動文(非有生生物主語)のタイプ⑤は旺盛な生産力を持って現文法体系の中で⑥⑦と共存しているからである。構文類型⑤⑥⑦間には多くの共通項があることはこれまでの論議で指摘されて来ており、また拙稿 (to appear, b) で一部を再説した。従って、タイプ⑥⑦と他の用法と通時上の有縁性あるいは同源性が証明されることは統合説を補強し、支持を与えるものであって、高垣(1981)の分離論にはむしろマイナスでしかない。

高垣は述べる (p. 99)「この時点 (i. e. (3)の⑦) で se は再帰代名詞の機能を失ったと考えざるをえないだろう (丸点, 出口)」。どのタイプの再帰構文において、se が同一指示目的語を指標する役割を失っている (cf. 出口 to appear, c) か小論で論じないが、スペイン語の se はどの時点でも coreferentiality の marker としての役割を放棄していない。しばしば誤

解を受けているが、両極端に位置する自己再帰文と非人称文のみに注目する時、後者の文型で *se* が主語と同一指示の目的語を表わしていると統合説は唱えているのではなく、自己再帰文のタイプの機能と非人称文の機能が、たとえ区別されるものであったとしても、両者は無縁でなく統合的本質があると分析しその根拠を示したのであった。

1.4. 高垣は出口 (1978 a) が (4) の類文で *a* を伴った名詞句がなお主語であると主張しているかのように述べ、「再帰化」は主語が存在してはじめて成り立つのでこの種の文や自動詞 *se* 文には再帰性が認められないと力説する (p. 99)。筆者は '*a*' を mark された表層名詞句が主語であると分析した事実はなく見当はずれの非難であるが、統合説が *se* 非人称の *se* に再帰代名詞の機能 (i. e. 主語と同一指示の目的語を示す能力) を認めているかのように誤解されている点がよく見てとれる。元より①の *se* と⑥⑦の *se* が共通点を有するという見解と⑥⑦が意味上の *coreferentiality marker* を含むという分析は全く別の論点であるにも拘らず、高垣は後者を否定すれば前者も論破されると考えるらしいのである。統合説は、元々、高垣が反論を展開しようとしているような主張を行っているのではないことは言うまでもない。

高垣の論旨が説得力をもつのは仮に (6) のような状況をスペイン語が呈していると仮定した場合のみである。

(6) ラテン語

現代スペイン語

a. 自己再帰 →|

b. 非 人 称 →|

すなわち、現代語において *se* は同一指示代名詞として機能することをやめ、この任務は *se* と無関係な別の形態素で充足されていて、かつ *se* が不定人間主語を mark する実状が確認されるようなケースである。明らかにスペイン語の実相は (6) でなく (7) である。

(7) ラテン語

現代スペイン語

a. 自己再帰 →|

b. 非 人 称 →|

従って、非人称文は共時的にその淵源のタイプ①と無関係であると結論づけることはできない。*se* 非人称文は他の再帰文〔①—⑥全体を指す〕から分離した、という高垣の主張 (1981: 100) はなおさら認め難い。

上述の論点をわかり易くするため、音韻論上の仮想例になぞらえてみよう。 k と θ が、過去の共時体系 t_1 で関係づけられ、(8)の規則が働いていたとしよう。

(8) $k \rightarrow \theta / X - Y$

この時代では XkY は存在せず $X\theta Y$ のみが実現されていた。その後の音韻体系 t_2 で XkY 、 $X\theta Y$ の併存が許容されていると仮定する。この時点で(8)は成立せず、もはや現役プロセスではない。歴史的な一つの共時過程で化石化した残跡のみを示すと言える。再帰辞の用法拡大はこのような機能停止した歴史プロセスの虚像ではなく、productivityを備えた形式である。

自己再帰文とse非人称文が単に共通音形seを含むだけでなく、意味・構文上の接点を有することについて出口(1978a, b, 1981, 1982a, b)等で指摘した。そして両用法は同一構造上でparadigmaticに対立するものでないことも知られている。この二つの類型にのみ注目すれば次の二つのプロセスを想定できる。

(9) a. $se \leftrightarrow$ 自己再帰 / $W - Z$

b. $se \leftrightarrow$ 非 人 称 / $X - Y$

(9) a, bで左辺のseは同一形態で統語的特性もほぼ同じで、右辺の環境は互に重り合わない。しかし‘非人称se’独立説は(9 b)が歴史的に(9a)より後に文法に追加された規則であることを理由に、二つのseが独立した単位で共通内包を含むという見方を拒否する。既に見たように(9 a)が現代スペイン語で消失したルールであるならば、非人称と自己再帰を関連づけるのは困難である。そうでなければ、やはり(10)の方がより妥当であろう。

(10) $se \leftrightarrow \begin{cases} \text{自己再帰} / W - Z \\ \text{非 人 称} / X - Y \end{cases}$

(9)のような独立2規則を設けることは、無関係な2単位が偶然に音形seを共有することを含意するからである。

1.5. 分裂説がたとえ結果として同じ出力を保証するものであったとしても、(9 b)は高垣の言うような固定化されたidiom的表現(1981: 94)ではあり得ない。固定化された成句的表現とは、基底の不定主語とseが狭い範囲の離散的語彙においてのみ関連づけられる場合を指しており、この時人々

は PRO ↔ se を忘れ去り、別の手段で非人称が実現される筈である。そのような状況で始めて (9 b) は規則でなく、 t_2 における歴史的音韻規則 (8) に似て、不活性化した ‘規則の残滓’ と評すことができよう。

高垣 (1981: 100) は現代スペイン語話者が se 非人称という固定化された表現形式を生み出した歴史的過程を知識としてもっているかどうか疑問であると述べ、次の Green (1975: 389) の一節を引用する：

- (11) “The sense in which an ordinary native speaker knows the history of his language is a very special one. In practice, it means recoverability. Only historical process which are still productive can be recovered in a competence-grammar.”

高垣は続ける：“歴史的に他の再帰文から分離した非人称文は復元可能性を失ったということになるのだが、共時的にもすでに § 2 でみたように非人称の se は再帰代名詞とは復元可能性を無くしているといわねばならないだろう (p. 100—101)”。

Green (1975) の述べる意味合いで平凡な話者が自己の “言語の歴史” を知っているという表現が適切なのかどうかにわかに判断し難いが、ここで言われている ‘recoverability’ を高垣はその語源と解して、Green の意図とは違った理由づけに利用している。すなわち、§ 1.3～§ 1.4 でも見たように「se 非人称」は生産的なプロセスであり、Green の所説に忠実であれば “回復され得る” ののである。歴史上に登場した (9 b) が今なお健全であるという意味で recoverability をもつことになる。ところが高垣は、非人称 se の語源が再帰代名詞であることが知られ難くなっていることを復元不能とみなしている。ある言語形式の出自や由来が普通の話者に知られているか否かが議論になっているのではない。もしそうならば、「受動の se」を再帰代名詞と共に同一グループに入れ、se 非人称と分離する高垣は、再帰受動の se が ordinary speaker によって同一指示代名詞性を有するという知識をもつことを証明せねばならない。平均的話し手の意識や心理が文法記述と全く無縁であると主張するつもりはないけれども、ある特定の論点に対してのみ native speaker がその語源を遡れない故、別個の単位となるという論法は恣意性を免れないであろう。注⁵

勿論、引用 (11) で Green は非人称 se が復元可能性を喪失したと主張し

ているのではない。‘固有の’再帰 (p.ej. *quejarse, arrepentirse, etc.*) が辞書の中で一種の規則素性である〔+middle〕を指定せねばならない理由として共時的非生産性を示すことが彼の論点であったのである。Green (1975) 自身は非人称 *se* と他の *se* の間に根本的關係性を否定しないと明言している (p. 382) 事実を付記しておこう。

1.6. 高垣はまた「非人称 *se*」は固定化された形式で Fraser (1970) の“完全に凍結した”表現にあたるという (p. 107)。しかし Fraser が考察した ‘Frozenness Hierarchy’ は v.gr. *blow off some steam, kick the bucket* のような複合語彙から成る慣用句の統語プロセスに対する寛容度であって、一つの文法形式の多義性が問題となっているスペイン語の *se* のケースと次元を異にする。もし非人称 *se* が、例えば、*estar* + ある種の副詞とだけ組み、他の動詞と共に現われず、しかも不定詞形とは共起せず、その他の分解的文法変形を蒙り難い時、このイディオム〔*se*ではない!〕の凍結度が強くランクされるという捉え方ができよう。非人称の *se* が時制つき動詞と親和力が強い事実^{注6} は表層実現を持たないこれらの文主語 PRO への言及によって記述できる故、非人称 *se* という特別の範疇を設ける必要はないだろう。少なくとも、統語的特質によってその分布が規定されるべき内容である故、Fraser の注目した、語彙的例外性が甚しい複合形式の内部単位がどの程度結合力を持つかという基準と同列に論じるわけにいかないのである。

以上考察した諸点はいずれも高垣 (1981: 94) の結論 i. e. “非人称の *se* は他の *se* と統一的に説明することを断念せねばならない”に根拠を添えないばかりか、反対に歴史的経緯は各種の *se* の用法の間に共通部分が存在する再帰文の現状の間接証明に役立つことを示している。

2. 非弁別性説

2.1. 寺崎 (1982) は Langacker-Munro (1975) の指摘した非弁別性 *non-distinctness* に触れ、次のような論を展開している。(12) は寺崎の事実誤認と論理矛盾を含む主張であることを示しておこう。

(12) i) Langacker-Munro (1975) 説〔以下 LM 説〕は出口の統一説の支柱である。

- ii) LM の non-distinctness は他動詞構文でのみ成立する。
- iii) LM 説自体は的確な考察で正しい。
- iv) 出口の統一説はLM説の概念をあらゆるseの用法に結びつける (下点, 出口)
- v) ②と④は両立しない故, 出口の統一説は矛盾が生じる。

まず論点 i) は寺崎の誤解である。出口(1972, 1973, 1975) がLM (1975) [Language, Vol. 51 No. 4 で1976年3月頃到着] を参照することは不可能であった。拙稿 (1978 a) は引用文献中にLMの論文をあげているが, それは Huichol 語に不定目的語を示す再帰代名詞の用法があるという報告を参照引用したものである (p. 12)。出口 (1978 a) の主旨はLMとは別の角度から到達した異なる原理 ($n-1$ 原則) に集約されており, LM説の成否と独立している。文法関係を主体にした出口 (1978 b) がLM説を支柱にしていると一体どのような根拠で判断されるのかも又明らかにされていない。

論点 iv) の内容にはただ啞然とし評すべき言葉を持たない。筆者は過去のどの分析においても「LM説 (non-distinctness) の概念をあらゆるseの用法に結びつけた」ことはなく, 事実無根である。架空の前提 i) iv) から導かれる結論 v) は, 従って誤りである。それだけではない。(12) の ii) 項と iv) v) 項は事実関係から離れても矛盾を含んでいる。即ち, もしある概念をあらゆるse, あるいは他動詞構文以外に適用したとすれば, ii) からそれは non-distinctness 説でなくなり別種概念であろう。それ故, その別概念がLM説と一致しないという事実がその概念にとって矛盾になるという帰結は論理的に出て来ない。“すべてのseに適用されようとする概念”が仮にあり得るとしても, その適否はLM説に準拠するか否かで自動的に決まるのでないことは明白であろう。

2.2. Langacker-Munro (1975) を引き合いに出した統合説批判 (寺崎1982: §10) は前節(12)に加えて次のようなコメントを添えている。

- (13) (non-distinctness の概念は) 自動詞文のように refer すべき他の成分が最初から存在しない構造では成り立たないからである。このような場合には, 再帰接辞がすでに本来の再帰性または non-distinctness を指示する機能とは異質の機能を持つ形式へ転化していると考えざるを得ない。つまり再帰的なseに対する不定のse

の分立である (p. 344 下点, 出口)

ここで見てとれるのは、寺崎が(14)のような再帰文を non-distinct 原理をあてはめることができないという理由で、異質の機能をもつ形式とみなし再帰受動の構造と切り離すべきと主張し、前者を‘不定の se’、後者を‘再帰の se’ と分類している事実である。

(14) Se está contento. (寺崎 1982: 341)

これを額面どおりに解釈すると、改訂されたばかりの寺崎 (1982) の分裂説に対し氏自身が自己批判するという奇妙な事態が生じるのである。寺崎 (1982) は p. 345–347 において再帰受動のタイプ (i.e. non-distinctness を示す構造) と (14) のタイプが共に ‘不定の se’ の類型でまとめられ、他の文タイプと分裂することを論証しようと試みているのである。また別所 (p. 338) で、寺崎は“自動詞文の se と再帰受動の se の2つの機能を区別する必要はない”と明言している。従って non-distinctness を絶対基準としての統合説批判(12)が成立するならば寺崎 (1982) 自らの分裂説もまた必然的に破綻するか、あるいは(13)が誤りかのいずれかである。

§ 2 では LM 説に関連した寺崎の拙稿批判が3重の意味合いで妥当性を欠くことを示した。第1に事実誤認であった。第2に、事実と離れても論理の組立てに矛盾があった。加えて、批判内容自体が寺崎 (1982) の分裂説そのものを否定している点を示唆した。

おわりに

各種の se 構文に根源的な特質が共有されるとみる統合観には、どの範囲の文タイプを射程に入れるか、規則性へ接近する方法、その表現形式には異同がある。これまでの諸稿で明らかにした統合説も決して一様均質なものではない。しかし、分裂論者の側からの激しい批判の論拠は、ある種の se 構文が一定の基準で区別されるという主張で終始している。統合説はいくつかの se 構文タイプが区別され得ず同一物であると論じているのではない。それらを統括している共通特徴に注目すべきことを強調している。また、ある種の se は機能的に対立するのではなく同一内包に付随する文法的含意としてその相違が把握されるケースも指摘した。

再帰構文が多岐にわたる基準で分類され得るのは明らかな事実である [cf. 出口 1982 c]。しかし類別された各クラスの間に何の類似点もない

という観点は *a priori* に正当化され得ない。二つの言語形式に対し、

- (15) i) 共通特徴を含む
- ii) (機能上) 対立関係にある
- iii) 互に弁別される特徴を含む

という 3 命題が常に相互排他的であるわけではない。それどころか (15) i) ~ iii) が 2 形式に関して同時成立することはごく日常茶飯の現象である。統合説は iii) が前提される場合でもその背後に潜む特条 i) を探り出そうと試みて来たが、分裂論はその共通性が不在であることを証明する代りに、某かの既存の類別基準 iii) を力説して、ii) が認められるかのように説き、それで以て i) が論破されるとみなすようである。また意図せず主張もされない様々な項目に対し細瑾もらさぬ反対意見が出されて来た。se 構文を分割する特定の弁別素性の存在を否定するどころかそれを土台にして、分類細目間の共通性を指摘する統合説に対し、過敏症的に全身拒絶反応を隠さないこのような分裂説は、極限まで押し進められた分類至上意識の別称とでも言う他ないだろう。

1982年 9 月15日

〔注〕

1. 参照文献の各拙稿の中で、そのうちのかなりが取り上げられているが、なお未言及の労作も多い。
2. 寺崎 (1976: 19) もまた、se 一元論の見解が (1) と全く対立するものであると考えるが、何故そうなのかは、論じられていない。
3. Gili Gaya が他所で史的証拠と共に詳論しているとも考えられるが、寡聞にして知らない。
4. *omne* が、se ほどではないにせよ、clitic 化していた徴候が見られる (Ariza 1978) ので、一層 se と親近性があったと言えるかも知れない。
5. 話者がある文法規則を知っているというのはそのルールを自己の言語能力の一部として stock している事であり、規則の内容を話者が自覚していて、例えばプロセスの算譜を書き出せるとか、文法用語で表出する能力を持つことと峻別されなければならない。普通の話し手が非人称の se と再帰代名詞 *se* との関係に気づいていないことは、両者を関連づける文法規則の不在を証拠立てることができない。
6. 但し、多くの反例も存在し (cf. 出口 *to appear, a*)、"非人称" をどの範囲に限定すべきかは更に議論の余地があろう。

REFERENCES

- Ariza, Manuel (1978): Contribución al orden de palabras en español. – Anuario de Estudios Filológicos I, 9-42
- Bobes Naves, Ma del Carmen (1969): La partícula “se”: Historia de sus usos en castellano. – Enseñanza Media. Núm. 194, 1711-1736
- De Fazio, Sheila Corrigan (1971): Separating the uses of *se* in Spanish. Ph. D. dissertation, Georgetown University.
- Fraser, Bruce (1970): Idioms within a transformational grammar. – Foundations of Language 6, 22-42
- Gili Gaya, Samuel (1961): Curso superior de sintaxis española. Barcelona.
- Green, John N. (1975): Reflections on Spanish reflexives. – Lingua 35, 345-391.
- 原 誠 (1976) : スペイン語のいわゆる “se” の諸用法の再検討から何を学ぶか—東京外国語大学論集26, 35—64
- Hernández, César (1966): Del reflexivo al impersonal. – Archivum 16, 39-66
- Langacker, Ronald W. and Pamela Munro (1971): Passives and their meaning. – Language 51, 789-830
- Martín Zorraquino, M. Antonia (1979): Las construcciones pronominales en español. Madrid.
- Ortiz, José Luis (1978): Oraciones con SE en castellano: sólo una aparente (superficial) confusión. – Anuario de Estudios Filológicos I.
- 高垣敏博 (1981) : se 非人称文再考—Hispanica 25, 93—111
- 寺崎英樹 (1976) : スペイン語非人称再帰文における “se ” の機能—小樽商科大学「人文研究」52, 167—184
- (1982) : se 統一説と se 分裂説 — 宮城昇教授還歴記念論文集, 335—349
- 出口厚実 (1972) : se 受動文と再帰動詞のシンタクシス。HISPANICA 16, 1—16
- (1973) : 格文法とスペイン語再帰文の動作主格。—Estudios Hispánicos 3, 57—93
- (1975) : se はどこから来るか—スペイン語再帰動詞について。—HISPANICA 19, 70—84
- (1978 a) : スペイン語 se 統一仮説に向けて。—大阪外大学報 42, 1—14
- (1978 b) : 関係文法とスペイン語の反受動文・再帰受動文。—Estudios Hispánicos 5, 19—32
- (1978 c) : Antipassive and reflexive passive in Spanish. —Lingüística Hispánica 1, 54—74
- (1978 d) : 「主語性」の概念とスペイン語の不完全主語文。—HISPANICA 22 15—29
- (1981) : 動詞呼応の類型 (その4)。—大阪外大学報 54, 1—20
- (1982 a) : スペイン語再帰形式をめぐって。—講座「日本語」10, 外国語との対照1, 305—318
- (1982 b) : se 構文の類別と se の内包—第18回日本ロマンス語学会口頭発表。

- (1982 c) : se 分析における二, 三の死角。—第 2 回関西スペイン語研究セミナー口頭発表。
- (to appear, a) : se 同音異義語説への疑問。
- (to appear, b) : SE 構文の類別と SE の内包。
- (to appear, c) : 再帰構造論(1), スペイン再帰自動詞と SE 受動の場合。